

居住支援セミナー

相続税等に関する法律改正に伴い、最新民法を学んで地域における制度及び法人活動の周知及び情報共有を行い、セーフティネットを構築するためにセミナーを実施します。

日時 令和元年 9月 27日(金)

受付 9:30

講演 9:45~11:45

会場 別府ビーコンプラザ 小会議室

大分県別府市山の手町12-1

【内容】

行政説明 大分県建築住宅課

講演 1 「民法改正(相続法、債権法)は、生活にどう影響する？」

講師 司法書士法人 ソレイユ

代表書士 杉谷 範子 氏

NHKの「あさイチ」や「クローズアップ現代」
のコメントーターとしてご活躍中！！



講演 2 「空き家活用と居住支援事業の推進について」

講師 一般社団法人全国空き家相談士協会

専務理事 名和 泰典 氏



主催：NPO法人たすけあい組織鼓楼、居住支援法人鼓楼（〒 874-0849 別府市荘園6-2）

共催：一般社団法人大分県宅地建物取引業協会

後援：大分県、大分合同新聞社、今日新聞社(申請中)

参加者：行政関係者、住宅・不動産関係者、福祉関係者、一般市民

参加料：無料(80名、先着順)

申し込み先： 居住支援法人鼓楼

FAX：0977-25-4400

✉：koroh.ouchi@gmail.com

電話：0977-23-6006 (10:00~15:30)

○申し込み用紙 ※下記必要事項をご記入の上、お申込みください。 申し込み締め切り9月20日(金)

(フリガナ)

氏名：

所属：

連絡先：TEL

()

/ E-mail

@

※ご記入いただきました個人情報は、当セミナーの運営管理の目的にのみ利用させていただきます。